

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社マネーパートナーズ

I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社マネーパートナーズ

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日

2008年9月10日

(2) 登録番号

関東財務局長(金商)第2028号

3. 沿革及び経営の組織

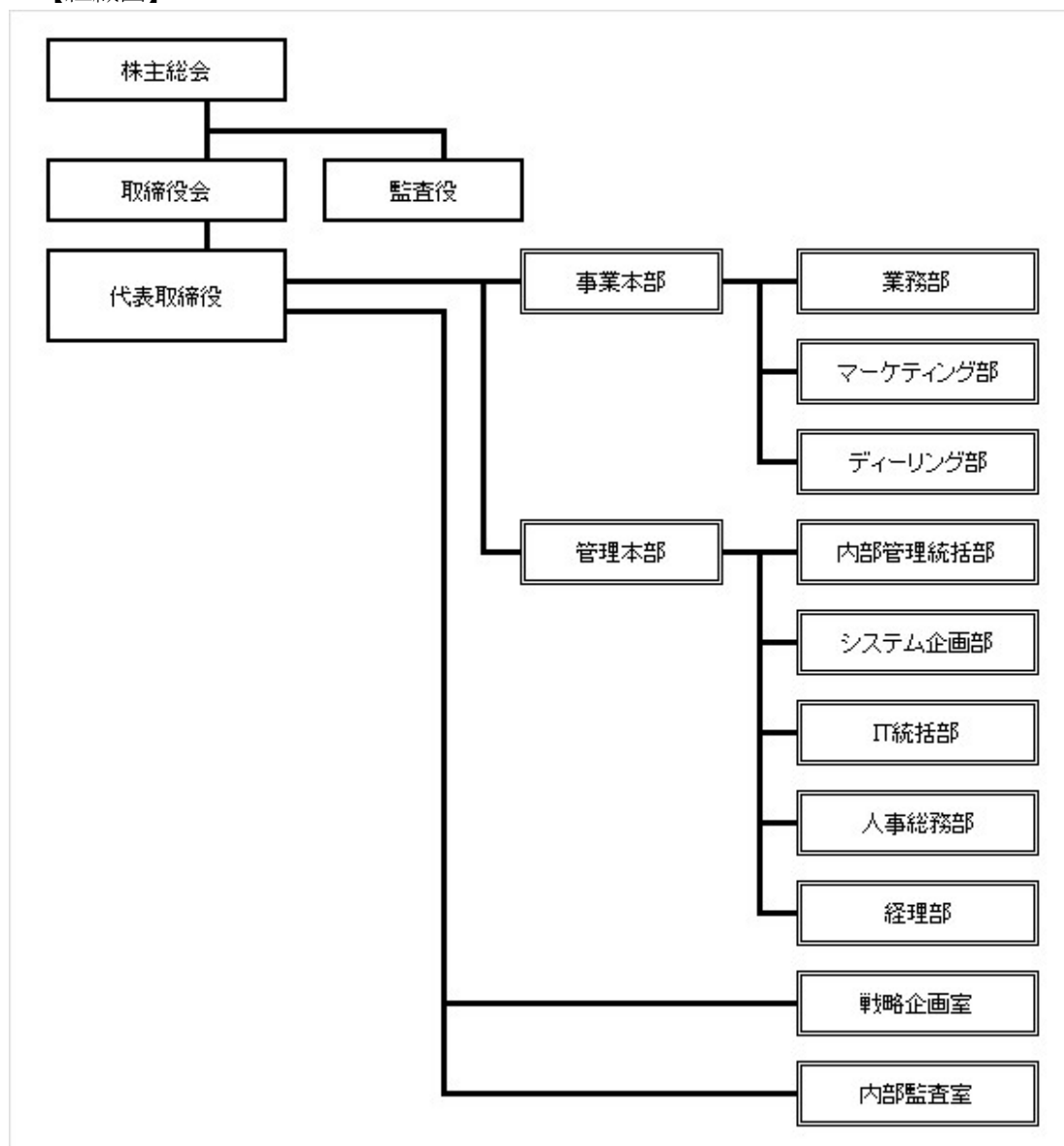
(1) 沿革

年 月	沿 革
2008年5月 9月 10月	マネーパートナーズ分割準備株式会社設立 金融商品取引業者登録（登録番号：関東財務局長（金商）第2028号） 吸収分割の方法により、金融商品取引業等に関する全事業を株式会社マネーパートナーズ（10月1日付をもって商号を株式会社マネーパートナーズグループに変更）から承継し、商号をマネーパートナーズ分割準備株式会社から株式会社マネーパートナーズに変更
2009年6月 7月	第二種金融商品取引業の追加登録 大阪取引所に開設された取引所外国為替取引市場（愛称：大証FX）においてマーケットメイカーとしての業務を開始
2010年7月	有価証券の新規買付取扱い開始
2011年1月	商品先物取引業の許可を受ける
3月	外貨の成田受取サービス開始
8月	CFD-metals 取引開始
2012年3月 7月	外貨両替・受取サービスに「英ポンド」「スイスフラン」の2通貨を追加 外貨両替・受取サービス、関西国際空港にてサービス開始
2013年7月	外貨両替・受取サービス、羽田空港及び中部国際空港（セントレア）にてサービス開始
2014年4月 6月	新サービス「かんたんトレナビ」開始 新サービス「外貨引受サービス」開始
9月	外貨両替・受取サービスに「韓国ウォン」追加 海外専用のトラベルプリペイドカード「マネパカード」開始
10月	大阪取引所の取引所外国為替取引市場（愛称：大証FX）の休止に伴いマーケットメイカーとしての業務を終了
11月	第二種金融商品取引業の廃止
2015年3月 4月	外貨両替・受取サービスに「中国元」追加 スワップポイントのみの受取サービスを開始
2016年1月 3月 5月	ホームページにビットコインの参考レートの表示を追加 大和ネクスト銀行との提携カード「DAIWA SMART DEPOSIT」の提供を開始 マネパカードの国内利用サービス開始
12月	本社移転
2017年4月 9月	株式会社日本旅行との提携カード「日本旅行マネパカード」開始 暗号資産交換業の登録
2018年6月 11月	Peach Aviation 株式会社との提携カード「Peach Manepa Card」開始 マネパカードの入金方法に『コンビニ予約入金』追加
2019年4月	マネパカードに新機能『おまかせチャージ おまかせ両替』追加

2020 年 1 月	スマートフォンアプリ「HyperSpeed Touch/nano」に一括決済注文及び全決済注文の利用設定とスワップポイント照会画面を追加
9 月	パートナーズ FX へ新通貨ペア「米ドル/カナダドル」「米ドル/南アフリカランド」「米ドル/トルコリラ」「米ドル/メキシコペソ」を追加
11 月	福島秀治が代表取締役役に就任 法人口座のレバレッジ（証拠金ルール）を改定
2021 年 12 月	暗号資産 CFD 取引開始
2022 年 10 月	パートナーズ FX へ新通貨ペア「人民元/円」「米ドル/人民元」「イスラエルシェケル/円」「ノルウェークローネ/円」を追加
2023 年 1 月	商品先物取引業の許可更新
3 月	パートナーズ FX とパートナーズ FXnano を集約したスマートフォン用『FX 取引アプリ』をリリース
9 月	第二種資金移動業（Manepa Card）を廃止
2024 年 10 月	宇留野真澄が代表取締役に就任
2025 年 2 月	公開買付け成立を受け、親会社マネーパートナーズグループ株式上場廃止
6 月	吸収分割により、FX 事業を株式会社外為どっとコムに承継
12 月	本社移転（東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号住友不動産グランドタワー16 階）

(2) 経営の組織（2026 年 3 月 31 日現在）

【組織図】



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2026 年 3 月 31 日現在）

	氏名又は名称	保有株式数 (株)	割合 (%)
1	One Two JP SPV PTE. LTD.	94,960	100.00

5. 役員の氏名（2026 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	宇留野 真澄	有	常勤
取 締 役	藤田 規之	無	常勤
取 締 役	宇津木 潤子	無	常勤
取 締 役	デイビッド トウ	無	非常勤
取 締 役	エリカ タン	無	非常勤
取 締 役	篠原 孝典	無	非常勤
監 査 役	小口 忍	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（2026 年 3 月 31 日現在）

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
矢澤 拓也	内部管理統括部副部長

7. 業務の種別

金融商品取引業

第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
-店頭外国為替証拠金取引、暗号等資産店頭デリバティブ取引
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務

金融商品取引業付随業務

外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

本社事務所 東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号 住友不動産六本木グランドタワー16 階

9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業

他の事業者の業務に関する広告又は宣伝

暗号資産交換業

(注)2017年9月29日付で暗号資産交換業の登録をしておりますが、業務は開始しておりません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業務

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

(2) 特定投資助言・代理業務

該当事項はありません。

(3) 投資運用業

該当事項はありません。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

12. 会員等又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当社は2024年10月31日付の株式会社外為どっとコム(以下、「G C」といいます)による株式会社マネーパートナーズグループ(現在はG C吸収合併により消滅)株式に対する公開買付けによりG Cの完全子会社となりました。

今期においては、2025年6月29日付の吸収分割により、当社のFX取引(外国為替証拠金取引)に係る事業に関する権利義務をG Cに承継し、当社はF X事業を廃止しております。

当社は2021年11月24日付で金融商品取引法における暗号資産関連店頭デリバティブ取引にかかる第一種金融商品取引業の変更登録を行っており、インターネットによる「暗号資産C F D」のサービスを提供しております。(取扱い銘柄:ビットコイン/円・イーサリアム/円・ビットコインキャッシュ/円・ライトコイン/円の4銘柄)

また、当社は2017年9月29日付で暗号資産交換業の登録(関東財務局長第00001号)を受けておりますが、これまでは暗号資産にかかるマネーロンダリング、テロ資金供与対策が世界的に強化される中、既存ビジネスである外国為替証拠金取引等への悪影響を及ぼすリスクに鑑み、暗号資産交換業にかかるサービスの開始に至っておりませんでした。そのような中でも、当社は早くから暗号資産の将来性

に着目し、暗号資産ビジネスにかかる調査・研究を行い、知見を蓄積してまいりました。これらの知見等及び第一種金融商品取引業者としての内部管理体制を基盤として、今後暗号資産交換業にかかるサービスをいち早く開始すべく取り組んでまいります。

主力であったFX事業をGCへ吸収分割により移管したこと並びに商品店頭デリバティブ取引及び証券業務を廃止したことに伴い、当社の事業範囲や組織規模が大きく縮小したことで、収益及びコストが大幅に低下いたしました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資本金	3,100	3,100	3,600
発行済株式数	62,000株	62,000株	94,960株
営業収益	5,372	5,636	1,341
受入手数料	55	54	21
委託手数料	4	3	0
その他の受入手数料	50	52	21
トレーディング損益	5,307	5,549	1,302
その他のトレーディング損益	5,307	5,549	1,302
金融収益	9	32	18
純営業収益	5,250	5,555	1,328
経常利益	938	955	△556
当期純利益又は当期純損失	628	△641	△799

(2) 有価証券の売買の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
委 託	4,459	4,459	0
自 己	—	—	—
計	4,459	3,059	0

(3) その他業務の状況

店頭商品デリバティブ取引の営業収益につきましては、重要性が乏しいことから外国為替証拠金取引に含めて「その他のトレーディング損益」に記載しております。

(4) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
基本的項目 (A)		10,434	9,792	2,467
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等	—	—	—
	金融商品取引責任準備金等	0	0	0
	一般貸倒引当金	—	—	—
	長期劣後債務	—	—	—
	短期劣後債務	—	—	—
	計 (B)	0	0	0
控除資産 (C)		1,762	378	219
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C) (D)		8,672	9,415	2,248
リスク相当額	市場リスク相当額	45	41	28
	取引先リスク相当額	201	167	35
	基礎的リスク相当額	1,014	1,096	596
	暗号等資産等による控除額	—	—	—
	計 (E)	1,261	1,305	660
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		687.2%	721.1%	340.4%

(5) 使用人及び外務員の総数

使用人		2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
総 数		53 名	45 名	23 名
	うち外務員	30 名	26 名	0 名

Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 17 期 (2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (2026 年 3 月 31 日)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	50,564	2,540
現 金 ・ 預 金	8,097	1,715
預 託 金	31,119	210
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	6,192	2
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	6,192	2
約 定 見 返 勘 定	24	0
短 期 差 入 保 証 金	2,393	446
前 払 費 用	63	28
未 収 入 金	178	1
未 収 収 益	2,205	5
そ の 他 の 流 動 資 産	302	131
貸 倒 引 当 金	△12	0
固 定 資 産	123	106
有形固定資産	0	0
建 物	0	0
器 具 ・ 備 品	0	0
リース資産 (有形)	0	-
無形固定資産	-	-
ソ フ ト ウ ェ ア	-	0
投資その他の資産	123	106
出 資 金	2	0
長 期 差 入 保 証 金	115	103
長 期 前 払 費 用	-	-
そ の 他	6	3
資 産 合 計	50,688	2,647

(単位：百万円)

科 目	第 17 期 (2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (2026 年 3 月 31 日)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	40,815	310
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	1,511	1
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	1,511	1
約 定 見 返 勘 定	271	0
預 り 金	1,296	52
受 入 保 証 金	34,392	52
短 期 借 入 金	1,800	0
リ ー ス 債 務	45	0
前 受 収 益	6	0
未 払 金	62	92
未 払 費 用	1,275	97
未 払 法 人 税 等	129	13
賞 与 引 当 金	23	0
固 定 負 債	79	0
リ ー ス 債 務	79	0
特別法上の準備金	0	0
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0	0
負 債 合 計	40,895	310
(純資産の部)		
株 主 資 本		
資 本 金	9,792	2,336
利 益 剰 余 金	3,100	3,600
利 益 剰 余 金	6,692	△1,763
利 益 準 備 金	601	601
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,091	△2,365
繰 越 利 益 剰 余 金	6,091	△2,365
純 資 産 合 計	9,792	2,336
負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,688	2,647

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)		第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)	
	金 額		金 額	
営 業 収 益		5,636		1,341
受 入 手 数 料	54		21	
トレーディング損益	5,549		1,302	
金 融 収 益	32		18	
金 融 費 用		80		13
純 営 業 収 益		5,555		1,328
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		4,623		1,884
取 引 関 係 費	1,029		219	
人 件 費	453		334	
不 動 産 関 係 費	1,218		651	
事 務 費	1,415		573	
減 価 償 却 費	360		0	
租 税 公 課	116		57	
そ の 他	24		41	
営 業 利 益		932		△556
営 業 外 収 益		97		60
営 業 外 費 用		74		60
経 常 利 益		955		△556
特 別 損 失		1,276		242
固 定 資 産 除 却 損	726			
減 損 損 失	474		151	
中 途 解 約 損	75			
本 社 移 転 費 用	-		91	
税 引 前 当 期 純 利 益又は税引 前当期純損失		△321		△798
法人税、住民税及び事業税	232		1	
法 人 税 等 調 整 額	88	320		1
当期純利益又は当期純損失		△641		△799

(3) 株主資本等変動計算書

第 17 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	3, 100	561	7, 175	7, 737	10, 837	10, 837
当期変動額						
剰余金の配当		40	△443	△403	△403	△403
当期純利益			△641	△641	△641	△641
当期変動額合計	－	40	△1, 084	△1, 044	△1, 044	△1, 044
当期末残高	3, 100	601	6, 091	6, 692	9, 792	9, 792

第 18 期（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）(単位：百万円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
			利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計		
				繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,100	—	601	6,091	6,692	9,792	9,792
当期変動額	500	500				1,000	1,000
当期純損失				△8,456	△8,456	△8,456	△8,456
当期変動額合 計	500	500	—	△8,456	△8,456	△7,456	△7,456
当期末残高	3,600	500	601	△2,365	△1,764	2,336	2,336

(4) 注記事項

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)
当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)並びに同規則第 118 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法を採用しております。 (2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物及び建物附属設備については定額法)を採用しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 ③役員株式給付引当金 株式交付規程に基づき当社の取締役への親会社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。 ④金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出した金額を計上しております。 (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。 なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティ	当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)並びに同規則第 118 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③リース資産 同左 (3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③金融商品取引責任準備金 同左 (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 同左

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)								
ブ取引) 勘定 (資産) に、評価損相当額をトレーディング商品 (デリバティブ取引) 勘定 (負債) にそれぞれ計上しております。 また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 143 条第 1 項第 1 号に定める金銭信託 (顧客区分管理信託) により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で事業年度末において未収のものは貸借対照表上の未収収益勘定に計上しております。 ②カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。 なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上のトレーディング商品 (デリバティブ取引) 勘定に計上しております。 また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー (ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し) されておりますので、評価損益は実質的には当事業年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。 ③約定見返勘定の相殺処理 約定見返勘定は、相手先別に借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。 ④グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。 2. 貸借対照表に関する注記 担保に供している資産及び担保に係る債務 当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を 4,000 百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金 (定期預金) 800 百万円を差し入れております。当期末におけるこの担保に係る被保証債務残高は 271 百万円あります。この他、同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。 また、支払承諾契約とは別に金融機関と顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し質権を設定する当座貸越契約 (借入極度額 2,000 百万円) を締結しております。なお、借入残高はありません。 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,257 百万円 (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) <table data-bbox="215 1944 619 2009"> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>1,851 百万円</td></tr> </table>	短期金銭債権	0 百万円	短期金銭債務	1,851 百万円	②カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 同左 ③約定見返勘定の相殺処理 同左 2. 貸借対照表に関する注記 担保に供している資産及び担保に係る債務 当社の暗号資産 C F D 取引に関連して生じる債務に関し、カバー先に決済金及び保証金として 446 百万円を差し入れております。当期末におけるこの担保に係る被保証債務残高は 0 百万円あります。 借入残高はありません。 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,165 百万円 (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) <table data-bbox="927 1928 1342 1993"> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>0 百万円</td></tr> </table>	短期金銭債権	0 百万円	短期金銭債務	0 百万円
短期金銭債権	0 百万円								
短期金銭債務	1,851 百万円								
短期金銭債権	0 百万円								
短期金銭債務	0 百万円								

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)																																																																				
(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 差入を受けている有価証券 受入保証金代用有価証券 5,175 百万円 (5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項金融 商品取引責任準備金 0 百万円 金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条 3. 損益計算書に関する注記 (1) 関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業費用 574 百万円 営業取引以外の取引による取引高 営業外収益 38 百万円 (2) 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります 器具・備品 0 百万円 ソフトウェア 225 百万円 ソフトウェア仮勘定 399 百万円 リース資産(無形) 101 百万円 (3) 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 ①減損損失を認識した主な資産グループの概要及び減損損失の金額 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失の金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="6">株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td rowspan="6">全社</td><td>建物</td><td>0</td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>53</td></tr><tr><td>リース資産(有形)</td><td>18</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>182</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>256</td></tr><tr><td rowspan="4">株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td rowspan="4">F X 事業</td><td>器具・備品</td><td>1</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>128</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>131</td></tr><tr><td>株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td>商品 C F D 事業</td><td>ソフトウェア</td><td>9</td></tr><tr><td>株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td>証券事業</td><td>ソフトウェア</td><td>4</td></tr><tr><td rowspan="3">株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td rowspan="3">暗号資産 C F D 事業</td><td>ソフトウェア</td><td>19</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>53</td></tr><tr><td>合計</td><td>72</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)	株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	全社	建物	0	器具・備品	53	リース資産(有形)	18	ソフトウェア	182	長期前払費用	1	合計	256	株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	F X 事業	器具・備品	1	ソフトウェア	128	長期前払費用	1	合計	131	株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	商品 C F D 事業	ソフトウェア	9	株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	証券事業	ソフトウェア	4	株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	暗号資産 C F D 事業	ソフトウェア	19	長期前払費用	53	合計	72	(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 差入を受けている有価証券 受入保証金代用有価証券 0 百万円 (5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項金融 商品取引責任準備金 0 百万円 金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条 3. 損益計算書に関する注記 (1) 関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業費用 150 百万円 営業取引以外の取引による取引高 営業外収益 415 百万円 (2) 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります 器具・備品 0 百万円 ソフトウェア 0 百万円 ソフトウェア仮勘 0 百万円 リース資産(無形) 0 百万円 (3) 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 ①減損損失を認識した主な資産グループの概要及び減損損失の金額 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失の金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="5">株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td rowspan="5">全社</td><td>建物附属設備</td><td>112</td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>32</td></tr><tr><td>合計</td><td>144</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)</td><td rowspan="3">暗号資産 C F D 事業</td><td>ソフトウェア</td><td>7</td></tr><tr><td>合計</td><td>7</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)	株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	全社	建物附属設備	112	器具・備品	32	合計	144					株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	暗号資産 C F D 事業	ソフトウェア	7	合計	7		
場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	全社	建物	0																																																																		
		器具・備品	53																																																																		
		リース資産(有形)	18																																																																		
		ソフトウェア	182																																																																		
		長期前払費用	1																																																																		
		合計	256																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	F X 事業	器具・備品	1																																																																		
		ソフトウェア	128																																																																		
		長期前払費用	1																																																																		
		合計	131																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	商品 C F D 事業	ソフトウェア	9																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	証券事業	ソフトウェア	4																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	暗号資産 C F D 事業	ソフトウェア	19																																																																		
		長期前払費用	53																																																																		
		合計	72																																																																		
場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	全社	建物附属設備	112																																																																		
		器具・備品	32																																																																		
		合計	144																																																																		
株式会社マネーパートナーズ本社 (東京都港区)	暗号資産 C F D 事業	ソフトウェア	7																																																																		
		合計	7																																																																		

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)												
②資産のグルーピングの方法 当社は、従来「投資・金融サービス業」の報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っていましたが、株式会社外為どっとコムへのサービス移管、及び一部サービスの終了に伴い、事業単位を基準とする管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。 ③減損損失を認識するに至った経緯等 当社は、2026 年 3 月期において、F X 事業の株式会社外為どっとコムへのサービス移管、及び商品 C F D 事業並びに証券事業のサービス終了が行われることにより、継続する暗号資産 C F D 事業のみでは十分なキャッシュフローの回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、零として評価しております。 (4) 中途解約損 当社は、F X 事業の株式会社外為どっとコムへのサービス移管に伴い、F X 事業において開発委託途上となっている案件の委託中止に伴う損失として、75 百万円を計上しております。 4. 株主資本等変動計算書に関する注記 (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 62,000 株 (2) 配当に関する事項 ①配当金支払額 <table><tr><th>決議</th><th>株式の種類</th><th>配当金の総額 (百万円)</th><th>1 株当たり配当額 (円)</th><th>基準日</th><th>効力発生日</th></tr><tr><td>2024 年 6 月 20 日 定時株主総会</td><td>普通株式</td><td>403</td><td>6,500</td><td>2024 年 3 月 31 日</td><td>2024 年 6 月 21 日</td></tr></table> ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。 5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としております。 顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、当社が顧客等に対して提示する為替レートに対してインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。当社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	2024 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	403	6,500	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 21 日	②資産のグルーピングの方法 当社は、従来「投資・金融サービス業」の報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っていましたが、株式会社外為どっとコムへのサービス移管、及び一部サービスの終了に伴い、事業単位を基準とする管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。 ③減損損失を認識するに至った経緯等 当社は、2026 年 3 月期において、F X 事業の株式会社外為どっとコムへのサービス移管、及び商品 C F D 事業並びに証券事業のサービス終了が行われることにより、継続する暗号資産 C F D 事業のみでは十分なキャッシュフローの回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、零として評価しております。 (4) 中途解約損 該当事項ありません 4. 株主資本等変動計算書に関する注記 (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 94,960 株 (2) 配当に関する事項 該当事項ありません 5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、デリバティブ取引である暗号資産 C F D 取引の取扱いを主たる事業としております。 顧客等を相手方とする暗号資産 C F D 取引は、当社が顧客等に対して提示するレートに対してインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。当社は、これに伴う通貨ペアポジションにより生じる価格変動リスクを
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日								
2024 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	403	6,500	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 21 日								

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)
引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定並びに主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未収スワップである未収収益は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金並びにカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。 現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、未収収益、預託金及び短期差入保証金に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金及び主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未払スワップである未払費用は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。また、リース債務及び短期借入金は、主に金利の変動リスクに晒されております。 預り金、受入保証金、リース債務、未払金、未払費用、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。 ③金融商品に係るリスク管理体制 当社は、金融商品に係るリスクの管理を、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。また、リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役（以下「取締役」という。）に報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役（以下「財務担当取締役」という。）に報告するとともに、これらの 1 ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。 (i) 信用リスクの管理 当社は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。	ヘッジするため、社内規程に基づきカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、暗号資産 C F D 取引における通貨ペアポジションの偏りをゼロにするように管理しております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 顧客等もしくはカウンターパーティとの暗号資産 C F D 取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金並びにカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。 預金には、外貨建の預金を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。 ③金融商品に係るリスク管理体制 当社は、金融商品に係るリスクの管理を、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。また、リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役に報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。 資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役に報告するとともに、これらの 1 ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。 (i) 信用リスクの管理 当社は、顧客を相手方とする暗号資産 C F D 取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)
す。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。 カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。 この他、長期差入保証金については、一定の格付けを有する先を差入先として選定し、相手方の信用状況等をモニタリングすることにより、信用リスクの管理を行っており、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。 (ii) 市場リスク（為替変動リスク）の管理 当社の主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを実施しております。デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。 なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で 8 % 当社に対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当事業年度末における額は 41 百万円であります。この他、短期借入金の金利変動リスクについては、借入の期間を短期間に限定することによりリスクの管理を行っております。	す。これは、暗号資産 C F D 取引から生じるポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、レバレッジ手数料と預り証拠金である受入保証金を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有するポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的にポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。 カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、短期差入保証金及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。 この他、長期差入保証金については、一定の格付けを有する先を差入先として選定し、相手方の信用状況等をモニタリングすることにより、信用リスクの管理を行っており、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。 (ii) 市場リスク（為替変動リスク）の管理 カウンターパーティーにカバー取引の担保金として差し入れている外貨と保有している外貨預金は為替相場の変動に伴い円換算額が変動する為替変動リスクにさらされております。なお、当該リスクに対して特段のヘッジ取引は行っておりません。 今期における為替差益は 54 百万円でした。

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)				第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)																																															
(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理 当社は、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。 「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額 (百万円)</th><th>時価 (百万円)</th><th>差額 (百万円)</th></tr><tr><td>デリバティブ取引 (*1)</td><td>4,680</td><td>4,680</td><td>－</td></tr></table> (*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権 6,192 百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務 1,511 百万円を計上しております。 (*2) 現金・預金、預託金、短期差入保証金、受入保証金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。 (注) 1. デリバティブ取引に関する事項<u>デリバティブ取引</u> ① ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。 イ. 通貨関連 <table><tr><th rowspan="2">取引の種類</th><th colspan="2">契約額等</th><th colspan="2">時価等</th><th rowspan="2">評価損益 (百万円)</th></tr><tr><th></th><th>うち 1 年 超 (百万 円)</th><th>時価ベー スの想定 元本 (百 万 円) (*2)</th><th>評価額 (百 万 円)</th></tr><tr><td>外国為替証拠 金取引 売 建</td><td>70,595</td><td>－</td><td>68,013</td><td>2,581</td><td>2,581</td></tr><tr><td>買建</td><td>65,897</td><td>－</td><td>68,013</td><td>2,116</td><td>2,116</td></tr><tr><td>合計</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>4,697</td><td>4,697</td></tr></table>					貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	デリバティブ取引 (*1)	4,680	4,680	－	取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)		うち 1 年 超 (百万 円)	時価ベー スの想定 元本 (百 万 円) (*2)	評価額 (百 万 円)	外国為替証拠 金取引 売 建	70,595	－	68,013	2,581	2,581	買建	65,897	－	68,013	2,116	2,116	合計	－	－	－	4,697	4,697	④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。 「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額 (百万円)</th><th>時価 (百万円)</th><th>差額 (百万円)</th></tr><tr><td>デリバティブ取引 (*1)</td><td>1</td><td>1</td><td>－</td></tr></table> (*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権 2 百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務 1 百万円を計上しております。					貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	デリバティブ取引 (*1)	1	1	－
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																
デリバティブ取引 (*1)	4,680	4,680	－																																																
取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)																																														
		うち 1 年 超 (百万 円)	時価ベー スの想定 元本 (百 万 円) (*2)	評価額 (百 万 円)																																															
外国為替証拠 金取引 売 建	70,595	－	68,013	2,581	2,581																																														
買建	65,897	－	68,013	2,116	2,116																																														
合計	－	－	－	4,697	4,697																																														
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																
デリバティブ取引 (*1)	1	1	－																																																

第 17 期 (自 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日)						第 18 期 (自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日)					
(*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物が替相場により算定しております。 (*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物が替相場を乗じた金額であります。											
ロ. 商品関連											
取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)						
		うち 1 年 超 (百 万 円)	時価ベー スの想定 元本 (百 万 円) (*2)	評価額 (百 万 円)							
商品 CFD 取引 売建	303	—	370	△66	△66						
買建	310	—	370	59	59						
合計	—	—	—	△6	△6						
(*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物相場により算定しております。 (*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物相場を乗じた金額であります。											

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	第 17 期 (2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (2026 年 3 月 31 日)
短期借入金 株式会社マネーパートナーズグループ	1,800	0

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）
の契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。また、社長直属の組織として内部監査室を設置し内部牽制機能を強化しております。業務、組織、制度監査を中心に原則として半期に1度定期的な内部監査を実施し内部統制システムの充実に努めております。

更に、常設会議体としてコンプライアンス会議及びリスク管理会議を設置し月に1回以上開催しており、企業統治や法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、危険防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。このほか、社外弁護士より適宜リスク対応等の助言を受けております。

(2) お客様からの苦情等

お客様からの相談及び苦情につきましては、チャットサービス、コールセンター及びお客様相談室において対応しております。当社に対するお客様のご意見、ご相談又は苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

【お問い合わせ窓口】

チャットサービス

受付時間：月曜日から金曜日 10：00 から 16：30（左記以外の時間はロボットの対応となります。）

コールセンター

受付時間：月曜日から金曜日 10：00 から 17：30

受付方法：電話（0120-894-077）またはEメール（info@moneypartners.co.jp）

お客様相談室

受付時間：月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）9：00 から 17：00

受付方法：電話（03-4540-3811）

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項 目	第 17 期 (2025 年 3 月 31 日)	第 18 期 (2026 年 3 月 31 日)
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,215	0
期末日現在の顧客分別金信託額	1,600	10
期末日現在の顧客分別金必要額	1,207	0

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	第 17 期 (2025 年 3 月 31 日)		第 18 期 (2026 年 3 月 31 日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	253 千株	一千株	一千株	一千株
債 券	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
受益証券	0 百万口	一百万口	0 百万口	一百万口
新株予約権証券	一千個	一千個	一千個	一千個

- ロ 受入保証金代用有価証券
該当事項はありません。

ハ 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	第 17 期 (2025 年 3 月 31 日)		第 18 期 (2026 年 3 月 31 日)	
			数・額面金額	単 位	数・額面金額	単 位
(株)証券保管振替機構日本国	混合管理	株 券	253	千株	—	千株
		債 券	—	百万円	—	百万円
		受益証券	0	百万口	0	百万口
		新株予約権証券	—	千個	—	千個

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項はありません。
- ② 有価証券の区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金 銭 信 託	0 百万円	28,000 百万円	みずほ信託銀行(株)
	金 銭 信 託	0 百万円	590 百万円	(株)三井住友銀行
	金 銭 信 託	200 百万円	200 百万円	日証金信託銀行(株)
有 価 証 券 等	第三者による管理 (株券)	0 千株	4,276 千株	(株)証券保管振替機構
	第三者による管理 (受益証券)	0 百万口	0 百万口	(株)証券保管振替機構

- ② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以上